

- 1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

「美しいひこね」の創造に向けて

—活動の輪が広がりました—



▲子ども達の通学の安全を守るため、交差点での誘導をする「亀山ニュータウンきこう会」の皆さん

彦根市では、平成18年4月から「美しいひこね創造事業」を開始しました。この事業は、「まちの美観を保つ活動」「地域安全活動」「地域環境活動」「助け合い活動」「健康増進活動」の5つの活動によって、「美しいひこね」を創ることを目指しています。

今年9月末現在で、約2,800人が参加登録され、市内各地で、参加者の皆さんによる、美しいひこねを創造するための美しい行為が行われています。

この活動の輪をさらに広げるために、10月から制度を拡大しました。そこで、制度拡大の内容と、市内で実際に行われている活動を紹介します。皆さんの活動の参考にしてください。

さらなる美しいひこねの創造に向けて、多くの市民の皆さんの参加登録をお待ちしています。

問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎6117番、FAX 22-1398番

個人の参加資格を拡大しました

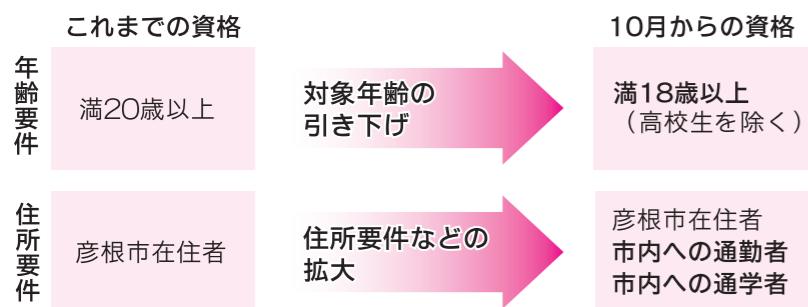
彦根市では、彦根のまちを美しくするために、一人ひとりに可能な範囲で行っていただく活動を「まちの美観を保つ活動」や「地域安全活動」など、5つの活動に区分しています。これらの活動を「美しい行為」と呼んでいます(左上表)。

美しいひこね創造事業に参加登録していただくと、市からの感謝の気持ちとして、

て、参加者一人ひとりに美しい行為の活動実績に応じた「地域通貨」「彦」をお渡ししています。

登録開始から1年半を迎え、さらなる美しいひこねの創造に向けて、より多くの人に参加していただくため、参加資格の拡大を行いました(左下図)。

参加資格の拡大



「美しいひこね創造事業」

市民のみなさんが、美しいひこねを創造するために行う「美しい行為」に対し、市が地域通貨(彦)をお渡しする制度です。

「美しい行為」は、次の5つの活動に区分され、15分間を1単位とし、1週間につき15分以上の活動を1単位とし、年間を通じて52単位を限度としています。

- | | |
|--------------|-------------------|
| A まちの美観を保つ活動 | 公共の場所のごみ拾いなど |
| B 地域安全活動 | 防犯パトロール、スクールガードなど |
| C 助け合い活動 | 介助が必要な人の手助けなど |
| D 地域環境活動 | 資源回収など |
| E 健康増進活動 | ウォーキング、ジョギング(限定) |

ウォーキングで楽しく健康作り

加藤 博さん・裕子さん(宇尾町)

私は、ウォーキングで「美しいひこね創造事業」に参加しています。面白そうだと感じたことと、ウォーキングや溝掃除なら、自分にもできると思って登録しました。

ウォーキングをすることになったきっかけは、2年前に健康診断で「肥満」という結果が出たことです。そこで、体重を減らすことを目的にウォーキングを始めました。1日15分〜30分、多い時は1時間半も歩いたこともあります。がんばったかいあって、76kgだった体重が、1年後には、約10kgも減少して、67kgになりました。

ウォーキングも、最初は、体重を減らすことが目的でしたが、最近では、歩くことそのものが、楽しみになっています。

また、私の妻も、家の前の溝掃除などで「美しいひこね創造事業」に参加しています。週に一度は、二人でいっしょに歩きますが、そのときは、妻に合わせて歩くので、普段のスピードよりは少し遅くなりますが、い

つもとは違うウォーキングを楽しんでいます。妻も、歩きながら、趣味である園芸やファッション、そして、まちの観察を楽しんでいるようです。

歩いていると、さまざまな場所で見ている人たちを見かけます。こういった人たちにも、どんどん活動に参加してもらえたらと思います。

「彦」は、まだ使っていないですが、掃除道具などの購入に「彦」が使えるなど、活用範囲が広がれば、もっと活動に参加する人も増えると思います。



▲ウォーキングを楽しむ加藤さん夫妻